

A2 訪問型サービス(独自)サービスコード表

1単位当たりの単価は、地域区分(森町は7級地)の単位数単価(10.21円)とする。

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
A2 1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	1176単位	1,176	1月につき	
A2 2111	訪問型独自サービス11日割		日割の場合	39単位	39	1月につき	
A2 1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合	2349単位	2,349	1月につき	
A2 2211	訪問型独自サービス12日割		日割の場合	77単位	77	1月につき	
A2 1321	訪問型独自サービス13		(1)1週に2回を超える程度の場合	3727単位	3,727	1月につき	
A2 2321	訪問型独自サービス13日割		日割の場合	123単位	123	1月につき	
A2 2411	訪問型独自サービス21		口 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	287単位	287	
A2 2511	訪問型独自サービス22		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	179単位	179	
A2 2621	訪問型独自サービス23		(二)所要時間45分以上の場合	220単位	220	1回につき	
A2 1411	訪問型独自短時間サービス		(3)短時間の身体介護が中心である場合	163単位	163		
A2 C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき
A2 C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		日割の場合	1単位減算	-1	1月につき	
A2 C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		(2)1週に2回程度の場合	23単位減算	-23	1月につき	
A2 C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		日割の場合	1単位減算	-1	1月につき	
A2 C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(1)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37	1月につき	
A2 C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割		日割の場合	1単位減算	-1	1月につき	
A2 C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21		口 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3単位減算	-3	
A2 C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	2単位減算	-2	1回につき
A2 C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23		(二)所要時間45分以上の場合	2単位減算	-2		
A2 C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		(3)短時間の身体介護が中心である場合	2単位減算	-2		
A2 D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき
A2 D220	訪問型独自業務継続計画未作成原産11日割		日割の場合	1単位減算	-1	1月につき	
A2 D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12		(2)1週に2回程度の場合	23単位減算	-23	1月につき	
A2 D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割		日割の場合	1単位減算	-1	1月につき	
A2 D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13		(1)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37	1月につき	
A2 D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割		日割の場合	1単位減算	-1	1月につき	
A2 D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算21		口 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3単位減算	-3	
A2 D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算22		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	2単位減算	-2	1回につき
A2 D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算23		(二)所要時間45分以上の場合	2単位減算	-2		
A2 D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間		(3)短時間の身体介護が中心である場合	2単位減算	-2		
A2 6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10% 減算	1月につき	
A2 6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 15% 減算	1月につき	
A2 6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の 12% 減算	1月につき	
A2 8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の 15% 加算	1月につき	
A2 8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割				所定単位数の 15% 加算	1月につき	
A2 8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数				所定単位数の 15% 加算	1回につき	
A2 8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の 10% 加算	1月につき	
A2 8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割				所定単位数の 10% 加算	1月につき	
A2 8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数				所定単位数の 10% 加算	1回につき	
A2 8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算	1月につき	
A2 8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5% 加算	1月につき	
A2 8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の 5% 加算	1回につき	
A2 4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算			200単位加算	200	
A2 4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 I		二 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I)	100単位加算	100	1月につき
A2 4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 II			(2)生活機能向上連携加算(II)	200単位加算	200	
A2 6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算			50単位加算	50	1回につき
A2 6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(I)	(1)介護職員等処遇改善加算(I)	所定単位数の 245/1000 加算		
A2 6270	訪問型独自サービス処遇改善加算 II			(2)介護職員等処遇改善加算(II)	所定単位数の 224/1000 加算		
A2 6271	訪問型独自サービス処遇改善加算 III			(3)介護職員等処遇改善加算(III)	所定単位数の 182/1000 加算		
A2 6380	訪問型独自サービス処遇改善加算 IV			(4)介護職員等処遇改善加算(IV)	所定単位数の 145/1000 加算		
A2 6381	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 1		(5)介護職員等処遇改善加算(V)	(5)介護職員等処遇改善加算(V)	(一)介護職員等処遇改善加算(V)(1)	所定単位数の 221/1000 加算	
A2 6382	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 2				(二)介護職員等処遇改善加算(V)(2)	所定単位数の 208/1000 加算	
A2 6383	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 3				(三)介護職員等処遇改善加算(V)(3)	所定単位数の 200/1000 加算	
A2 6384	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 4				(四)介護職員等処遇改善加算(V)(4)	所定単位数の 187/1000 加算	
A2 6385	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 5				(五)介護職員等処遇改善加算(V)(5)	所定単位数の 184/1000 加算	
A2 6386	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 6				(六)介護職員等処遇改善加算(V)(6)	所定単位数の 163/1000 加算	
A2 6387	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 7				(七)介護職員等処遇改善加算(V)(7)	所定単位数の 163/1000 加算	
A2 6388	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 8				(八)介護職員等処遇改善加算(V)(8)	所定単位数の 158/1000 加算	
A2 6389	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 9				(九)介護職員等処遇改善加算(V)(9)	所定単位数の 142/1000 加算	
A2 6390	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 10				(十)介護職員等処遇改善加算(V)(10)	所定単位数の 139/1000 加算	
A2 6391	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 11				(十一)介護職員等処遇改善加算(V)(11)	所定単位数の 121/1000 加算	
A2 6392	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 12				(十二)介護職員等処遇改善加算(V)(12)	所定単位数の 118/1000 加算	
A2 6393	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 13				(十三)介護職員等処遇改善加算(V)(13)	所定単位数の 100/1000 加算	
A2 6394	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 14				(十四)介護職員等処遇改善加算(V)(14)	所定単位数の 76/1000 加算	

【色分けルール】・水色=新設・黄色=変更・灰色=廃止

A3 訪問型サービス(独自/定率)(緩和した基準)サービスコード表

1単位当たりの単価は10円とする。

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目	合成単位数	支給額	算定単位
A3	1001	訪問型A・1回数・1割負担	事業対象者・要支援1・2 要介護1・2・3・4・5 (月8回まで)	利用者負担割合1割	200	2,000
A3	1002	訪問型A・1回数・2割負担		利用者負担割合2割	200	2,000
A3	1003	訪問型A・1回数・3割負担		利用者負担割合3割	200	2,000

【色分けルール】・水色→新設 ・黄色→変更 ・灰色→廃止

A6 通所型サービス(独自)サービスコード表

1単位当たりの単価は、地域区分(森町は7級地)の単位数単価(10.14円)とする。

サービスコード	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
A6	1111 通所型独自サービス11	イ 1回当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	日割りの場合 ÷30.4	59 単位	59 1月につき
	1112 通所型独自サービス11日割		事業対象者・要支援2(週2回程度)	3,621 単位	日割りの場合 ÷30.4	119 単位	119 1月につき
	1121 通所型独自サービス12		要支援2(週1回程度)	1,798 単位	日割りの場合 ÷30.4	59 单位	59 1月につき
	1122 通所型独自サービス12日割		事業対象者・要支援1	436 単位	※1月の中で全部で4回まで	436 単位	436 1回につき
	1221 通所型独自サービス／212		事業対象者・要支援2	447 単位	※1月の中で全部で8回まで	447 単位	447 1回につき
	1222 通所型独自サービス／212日割		要支援2(週1回程度)	436 单位	※1月の中で全部で4回まで	436 单位	436 1回につき
	1113 通所型独自サービス21		事業対象者・要支援1	436 単位	※1月の中で全部で4回まで	436 単位	436 1回につき
	1123 通所型独自サービス22		事業対象者・要支援2	447 单位	※1月の中で全部で8回まで	447 单位	447 1回につき
	1223 通所型独自サービス／222		要支援2(週1回程度)	436 单位	※1月の中で全部で4回まで	436 单位	436 1回につき
	C211 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11		事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18 1月につき		
A6	C212 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割	高齢者虐待防止措置未実施減算	日割りの場合 ÷30.4	1 单位減算	-1 1月につき		
	C213 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援2(週2回程度)	36 单位減算	-36 1月につき		
	C214 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		日割りの場合 ÷30.4	1 单位減算	-1 1月につき		
	C223 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／212		要支援2(週1回程度)	18 单位減算	-18 1月につき		
	C224 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／212日割		日割りの場合 ÷30.4	1 单位減算	-1 1月につき		
	C215 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21		事業対象者・要支援1	4 单位減算	-4 1月につき		
	C216 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22		事業対象者・要支援2(週2回程度)	4 单位減算	-4 1月につき		
	C226 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／222		要支援2(週1回程度)	4 单位減算	-4 1月につき		
	D211 通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1	18 单位減算	-18 1月につき		
	D212 通所型独自業務継続計画未策定減算11日割		日割りの場合 ÷30.4	1 单位減算	-1 1月につき		
	D213 通所型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援2(週2回程度)	36 单位減算	-36 1月につき		
	D214 通所型独自業務継続計画未策定減算12日割		日割りの場合 ÷30.4	1 单位減算	-1 1月につき		
	D223 通所型独自業務継続計画未策定減算／212		要支援2(週1回程度)	18 单位減算	-18 1月につき		
	D224 通所型独自業務継続計画未策定減算／212日割		日割りの場合 ÷30.4	1 单位減算	-1 1月につき		
	D215 通所型独自業務継続計画未策定減算21		事業対象者・要支援1	4 单位減算	-4 1月につき		
	D216 通所型独自業務継続計画未策定減算22		事業対象者・要支援2(週2回程度)	4 单位減算	-4 1月につき		
	D226 通所型独自業務継続計画未策定減算／222		要支援2(週1回程度)	4 单位減算	-4 1月につき		
A6	8110 通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算				1月につき
	8111 通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算				1月につき
	8112 通所型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算				1月につき
	6105 通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1				
	6106 通所型独自サービス同一建物減算2		イ 1回当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援2(週2回程度)	752 単位減算	-752 1月につき	
	6126 通所型独自サービス同一建物減算／22		要支援2(週1回程度)	376 单位減算	-376 1月につき		
	6207 通所型独自サービス同一建物減算3		口 1月当たりの回数を定める場合	94 单位減算	-94 1月につき		
	5612 通所型独自送迎減算		事務所が送迎を行わない場合	47 单位減算	-47 片道につき		
	5010 通所型独自生活向上グループ活動加算		ハ 生活機能向上グループ活動加算	100 单位加算	100 1月につき		
	6109 通所型独自サービス若年性認知症受入加算		ニ 若年性認知症利用者受入加算	240 单位加算	240 1月につき		
	6116 通所型独自サービス栄養アセスメント加算		ホ 栄養アセスメント加算	50 单位加算	50 1月につき		
	5003 通所型独自サービス栄養改善加算		ヘ 栄養改善加算	200 单位加算	200 1月につき		
	5004 通所型独自サービス口腔機能向上加算 I		ト 口腔機能向上加算 (I)	150 单位加算	150 1月につき		
A6	5011 通所型独自サービス口腔機能向上加算 II		(2) 口腔機能向上加算 (II)	160 单位加算	160 1月につき		
	6310 通所型独自一体のサービス提供加算	チ 一体的のサービス提供加算	480 单位加算				
	6011 通所型独自サービス提供体制加算 I 1		リ サービス提供体制強化加算	事業対象者・要支援1	88 单位加算	88 1月につき	
	6012 通所型独自サービス提供体制加算 I 2		(1) サービス提供体制強化加算 (I)	事業対象者・要支援2(週2回程度)	176 单位加算	176 1月につき	
	6022 通所型独自サービス提供体制加算 I／22		要支援2(週1回程度)	88 单位加算	88 1月につき		
	6107 通所型独自サービス提供体制加算 II 1		(2) サービス提供体制強化加算 (II)	事業対象者・要支援1	72 单位加算	72 1月につき	
	6108 通所型独自サービス提供体制加算 II 2		事業対象者・要支援2(週2回程度)	144 单位加算	144 1月につき		
	6128 通所型独自サービス提供体制加算 II／22		要支援2(週1回程度)	72 单位加算	72 1月につき		
	6103 通所型独自サービス提供体制加算 III 1		(3) サービス提供体制強化加算 (III)	事業対象者・要支援1	24 单位加算	24 1月につき	
	6104 通所型独自サービス提供体制加算 III 2		事業対象者・要支援2(週2回程度)	48 单位加算	48 1月につき		
A6	6124 通所型独自サービス提供体制加算 III／22		要支援2(週1回程度)	24 单位加算	24 1月につき		
	4001 通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I	又 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算 (I)(3月に1回を限度)	100 单位加算	100 1月につき		
	4002 通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II		(2) 生活機能向上連携加算 (II)	200 单位加算	200 1月につき		
	6200 通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 I		ル 口腔・栄養スクリーニング加算 (I)(6月に1回を限度)	20 单位加算	20 1月につき		
	6201 通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 II		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算 (II)(6月に1回を限度)	5 单位加算	5 1月につき		
	6311 通所型独自サービス科学的介護推進体制加算		ヲ 科学的介護推進体制加算	40 单位加算	40 1月につき		
	6321 通所型独自サービス科学的介護推進体制加算／2			40 单位加算	40 1月につき		
	6100 通所型独自サービス処遇改善加算 I		ワ 介護職員等処遇改善加算 (I)	所定単位数の 92/1000 加算			
	6110 通所型独自サービス処遇改善加算 II		(2) 介護職員等処遇改善加算 (II)	所定単位数の 90/1000 加算			
	6111 通所型独自サービス処遇改善加算 III		(3) 介護職員等処遇改善加算 (III)	所定単位数の 80/1000 加算			
	6380 通所型独自サービス処遇改善加算 IV		(4) 介護職員等処遇改善加算 (IV)	所定単位数の 64/1000 加算			

森町介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード表

A6	6381	通所型独自サービス処遇改善加算 V 1
A6	6382	通所型独自サービス処遇改善加算 V 2
A6	6383	通所型独自サービス処遇改善加算 V 3
A6	6384	通所型独自サービス処遇改善加算 V 4
A6	6385	通所型独自サービス処遇改善加算 V 5
A6	6386	通所型独自サービス処遇改善加算 V 6
A6	6387	通所型独自サービス処遇改善加算 V 7
A6	6388	通所型独自サービス処遇改善加算 V 8
A6	6389	通所型独自サービス処遇改善加算 V 9
A6	6390	通所型独自サービス処遇改善加算 V 10
A6	6391	通所型独自サービス処遇改善加算 V 11
A6	6392	通所型独自サービス処遇改善加算 V 12
A6	6393	通所型独自サービス処遇改善加算 V 13
A6	6394	通所型独自サービス処遇改善加算 V 14

(5)介護職員等処遇改善加算(V)	(一)介護職員等処遇改善加算(V)(1)	所定単位数の 81/1000 加算
	(二)介護職員等処遇改善加算(V)(2)	所定単位数の 76/1000 加算
	(三)介護職員等処遇改善加算(V)(3)	所定単位数の 79/1000 加算
	(四)介護職員等処遇改善加算(V)(4)	所定単位数の 74/1000 加算
	(五)介護職員等処遇改善加算(V)(5)	所定単位数の 65/1000 加算
	(六)介護職員等処遇改善加算(V)(6)	所定単位数の 63/1000 加算
	(七)介護職員等処遇改善加算(V)(7)	所定単位数の 56/1000 加算
	(八)介護職員等処遇改善加算(V)(8)	所定単位数の 69/1000 加算
	(九)介護職員等処遇改善加算(V)(9)	所定単位数の 54/1000 加算
	(十)介護職員等処遇改善加算(V)(10)	所定単位数の 45/1000 加算
	(十一)介護職員等処遇改善加算(V)(11)	所定単位数の 53/1000 加算
	(十二)介護職員等処遇改善加算(V)(12)	所定単位数の 43/1000 加算
	(十三)介護職員等処遇改善加算(V)(13)	所定単位数の 44/1000 加算
	(十四)介護職員等処遇改善加算(V)(14)	所定単位数の 33/1000 加算

A6 通所型サービス(独自)サービスコード表

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
A6	8001 通所型独自サービス11・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,798	単位	定員超過の場合 × 70%	1,258 1月につき
A6	8002 通所型独自サービス11日割・定超			59	単位		41 1日につき
A6	8011 通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2(週2回程度)	3,621	単位		2,534 1月につき
A6	8012 通所型独自サービス12日割・定超			119	単位		83 1日につき
A6	8014 通所型独自サービス／212・定超		要支援2(週1回程度)	1,798	単位		1,258 1月につき
A6	8015 通所型独自サービス／212日割・定超			59	単位		41 1日につき
A6	8003 通所型独自サービス21・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436	単位		305
A6	8013 通所型独自サービス22・定超			447	単位		312 1回につき
A6	8016 通所型独自サービス／222・定超		要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	436	単位		305

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
A6	9001 通所型独自サービス11・人欠	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,798	単位	定員超過の場合 × 70%	1,258 1月につき
A6	9002 通所型独自サービス11日割・人欠			59	単位		41 1日につき
A6	9011 通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2(週2回程度)	3,621	単位		2,534 1月につき
A6	9012 通所型独自サービス12日割・人欠			119	単位		83 1日につき
A6	9014 通所型独自サービス／212・人欠		要支援2(週1回程度)	1,798	単位		1,258 1月につき
A6	9015 通所型独自サービス／212日割・人欠			59	単位		41 1日につき
A6	9003 通所型独自サービス21・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436	単位		305
A6	9013 通所型独自サービス22・人欠			447	単位		312 1回につき
A6	9016 通所型独自サービス／222・人欠		要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	436	単位		305

【色分けルール】・水色→新設・黄色→変更・灰色→廃止

A7 通所型サービス(独自/定率)(緩和した基準)サービスコード表

1単位当たりの単価は10円とする。

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A7	1001	通所型A1回数・一体型・1割負担	通所型サービスA 事業対象者・要支援1・2	通所介護等の一体実施	利用者負担割合1割	270	1回につき
A7	1002	通所型A1回数・一体型・2割負担			利用者負担割合2割	270	
A7	1003	通所型A1回数・一体型・3割負担			利用者負担割合3割	270	
A7	1111	通所型A1回数・単独型・看護師不在・1割負担		単独実施・看護師不在	利用者負担割合1割	270	
A7	1112	通所型A1回数・単独型・看護師不在・2割負担			利用者負担割合2割	270	
A7	1113	通所型A1回数・単独型・看護師不在・3割負担			利用者負担割合3割	270	
A7	1121	通所型A1回数・単独型・看護師専従・1割負担		単独実施・看護師専従	利用者負担割合1割	386	
A7	1122	通所型A1回数・単独型・看護師専従・2割負担			利用者負担割合2割	386	
A7	1123	通所型A1回数・単独型・看護師専従・3割負担			利用者負担割合3割	386	

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A7	1801	通所型A1回数・一体型・定超・1割負担	通所型サービスA 事業対象者・要支援1・2	通所介護等の一体実施	利用者負担割合1割	189	1回につき
A7	1802	通所型A1回数・一体型・定超・2割負担			利用者負担割合2割	189	
A7	1803	通所型A1回数・一体型・定超・3割負担			利用者負担割合3割	189	
A7	1811	通所型A1回数・単独型・看護師不在・定超・1割負担		単独実施・看護師不在	利用者負担割合1割	189	
A7	1812	通所型A1回数・単独型・看護師不在・定超・2割負担			利用者負担割合2割	189	
A7	1813	通所型A1回数・単独型・看護師不在・定超・3割負担			利用者負担割合3割	189	
A7	1821	通所型A1回数・単独型・看護師専従・定超・1割負担		単独実施・看護師専従	利用者負担割合1割	270	
A7	1822	通所型A1回数・単独型・看護師専従・定超・2割負担			利用者負担割合2割	270	
A7	1823	通所型A1回数・単独型・看護師専従・定超・3割負担			利用者負担割合3割	270	

介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A7	1901	通所型A1回数・一体型・人欠・1割負担	通所型サービスA 事業対象者・要支援1・2	通所介護等の一体実施	利用者負担割合1割	189	1回につき
A7	1902	通所型A1回数・一体型・人欠・2割負担			利用者負担割合2割	189	
A7	1903	通所型A1回数・一体型・人欠・3割負担			利用者負担割合3割	189	
A7	1911	通所型A1回数・単独型・看護師不在・人欠・1割負担		単独実施・看護師不在	利用者負担割合1割	189	
A7	1912	通所型A1回数・単独型・看護師不在・人欠・2割負担			利用者負担割合2割	189	
A7	1913	通所型A1回数・単独型・看護師不在・人欠・3割負担			利用者負担割合3割	189	
A7	1921	通所型A1回数・単独型・看護師専従・人欠・1割負担		単独実施・看護師専従	利用者負担割合1割	270	
A7	1922	通所型A1回数・単独型・看護師専従・人欠・2割負担			利用者負担割合2割	270	
A7	1923	通所型A1回数・単独型・看護師専従・人欠・3割負担			利用者負担割合3割	270	

【色分けルール】・水色→新設・黄色→変更・灰色→廃止

AF 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

1単位当たりの単価は、地域区分(森町は7級地)の単位数単価(10.21円)とする。

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位
種類	項目	イ 介護予防ケアマネジメント費 事業対象者・要支援1・2	442	1月につき
AF	2111	介護予防ケアマネジメントA	高齢者虐待防止措置未実施減算 4単位減算	438
AF	2211	介護予防ケアマネジメントA +高齢者虐待防止措置未実施減算		
AF	2212	介護予防ケアマネジメントA +高齢者虐待防止措置未実施減算+業務継続計画未策定減算	業務継続計画未策定減算 4単位減算	434
AF	2213	介護予防ケアマネジメントA +業務継続計画未策定減算		
AF	3111	介護予防ケアマネジメントB	高齢者虐待防止措置未実施減算 2単位減算	205
AF	3211	介護予防ケアマネジメントB +高齢者虐待防止措置未実施減算		
AF	3212	介護予防ケアマネジメントB +高齢者虐待防止措置未実施減算+業務継続計画未策定減算	業務継続計画未策定減算 2単位減算	201
AF	3213	介護予防ケアマネジメントB +業務継続計画未策定減算		
AF	5111	介護予防ケアマネジメントC	高齢者虐待防止措置未実施減算 2単位減算	198
AF	5211	介護予防ケアマネジメントC +高齢者虐待防止措置未実施減算		
AF	5212	介護予防ケアマネジメントC +高齢者虐待防止措置未実施減算+業務継続計画未策定減算	業務継続計画未策定減算 2単位減算	196
AF	5213	介護予防ケアマネジメントC +業務継続計画未策定減算		
AF	4001	介護予防初回加算	口 初回加算	300単位加算
AF	6132	委託連携加算	ハ 委託連携加算	300単位加算

【色分けルール】・水色→新設 ・黄色→変更 ・灰色→廃止